

所長 年一末に支給したい

廿六番(橋本雄一) この間の要望書で四月にさかのぼって増額された

所長 給ふの改訂を校会に増額した

廿七番(瀬古清茂) その点については橋本議員より 取得のやくよう連絡員

に説明するべき

廿八番(船木甚平) 所長の意見通りにすべきか

所長 年未手当は郡のは十二割に決定したがいれば現給より

私としては給ふ改訂後の十割としたい

議長(田村利一) 警察消防費について

書記 朗読

助役 恩給退隠料は公安委員 消防等は警察 取費の記念品及び被服
の未だ予算化されてないものがある 負担金は警察消防会の金である

議長(田村利一) 奥議の有無と同じ

田村議員よりきき

議長(田村利一) 土木費について

書記 朗読

議長(田村利一) 奥議の有無と同じ

書記 朗読 奥議よりきき

議長(田村利一) 教育費について

書記 朗読

廿九番(後藤美知) 奨学費は育英資金のことか

助役 その通りである

三十番(船木甚平) 第三小学校の窓ガラスの修理及び送料費を増額したい

所長 満足する程ならばやむを得ない

方三番(村野甚平) 第三小學校の鍵を修理されたい
町長 それもやります。

方七番(瀬古清蔵) 第一小學校内にあった住宅は度々火事や草が生えてつた
教育上より芳しくない。又運動会の慰勞会の時にみくに行状があり
たと聞くと町長より注意して頂きたい
町長 誠に有難うございます。

議長(田村利一) 田里議の有意と伺う
田里議 なーい。事あり

議長(田村利一) 社会及勞働施設費について

書記 朗讀

方十三番(船木甚平) 質屋のその後、運営状況は、

助役 十日口一人十五日二人貸付をしない
福吉

方十八番(田村幾太郎) 宣伝が足りないのでと思はれる。

方十三番(船木甚平) 銀座通りとテアトル附近に立看板をしてほしい

方十三番(船木甚平) 糞尿の汲取も実現させるべく町長に考慮したい。

町長 もうしばらくお待ち願いたい。

七、保健衛生費

方九番(中野七五郎) 野球場管理費について説明を求める。

町長 野球場の修理、賃金、原材料である。

方九番(中野七五郎) 収入あるか。

町長 いくらかはある。

八 産業経済費

助役説明

方七番(瀬古清蔵) 立商業費はないか。

町長 当初予算に一三万円ある。

第七番(瀬古清蔵) あと五万円商店連合会えもらえるか。

町長 あと五万円出すのは決定してない。

第七番(瀬古清蔵) 本年度連盟で郡青の文化祭に三万円かかりクリスマスのかざりつけも二万円かかるのであと五万円出して頂きたい。

町長 この間の経済委員会の時にその時の空気ではもう少し農業にとの声もあつたので私の方としてもどうしてよいか判らない。あちこち少々となるがどうかその上矢張り人権願いたい。

第七番(瀬古清蔵) 来年度では五万円位予算を組んで頂きたい。こゝで五万円を是非とも頂きたい。

町長 予算が余れば交付したいがこゝでは確約出来ない。

第十番(貫井伊作) 商工費五万円の使途は、

町長 交付金であるから判らない。

第七番(瀬古清蔵) 商店経営の視察と郡青年の方の文化祭え出してしまつた。吾々刀一はい出してなおも不足するのなんとかしく頂きたい。

町長 長後五万円は確約できない予算が余ればなんとかしたい。

第十番(貫井伊作) 福生町が以前村であつたので農業団体の統一が出来ていない町としてその組織の面を考慮してやう頂きたい。

町長 吾々は本町とか銀座通りとかえ出しているうがなく連合会え支給する。第十番(貫井伊作) 駅前の公衆電話等の設置も当時の経済委員会にもお小ずに本町のみに設置したので不満の声もあつた。

町長 そう云う声があるならその地区によびかけて頂いて至急連合会等の団体を結成して頂きたい。

第十番(貫井伊作) 五万円位ではどうにも足りない、それは五万円位予算に計上

して頂ければ其の点は解決すると思ふが申上げた、ここでもあえず本町
商店連盟がこまるならここへ出して貰ふ

第十三番(船木甚平) 農業費の一五万円の内訳を

助役 説明

第十三番(船木甚平) 確かに將來商工業の発展をせべく来年度からは充分
考慮して頂きたい

第九番(中野七五郎) 経済委員会店頭裝飾コンクールで一万三千円位ある
九賤産費

助役 説明

町長 説明

第九番 滞納処分費の四五千円は

町長 納税組合を付金及土收端託手当てあり

議長(田村利一) 昭和二十六年度極重所歳入歳出追加更正予算(芥園)は

原費と 議員報酬 三三、三〇〇円減

予備費 三三、三〇〇円増

に修正決定する旨会議に諮り 全会一致可決す

議長(田村利一) 他に意見はないか

第七番(瀬古清太郎) 所の治安上より 駅前に交番を設置して頂きたい

第十番(村尾権吉) 先の警察消防合同委員会の席に警察を呼かけるか又は

警察から必要事項を話しあふかあるか意見があつたが全費の負担があるのか

本日上程とならなかつた

町長 議決がなくとも要望は出せるその結果により 協議するかが順当と

思う

第七番(瀬古清光) 建物は何が造ってやらねばならぬかと思ふ
所長 そうゆうことはない唯その方が早いかと思ふ

第七番(瀬古清光) 然るべく御努力を願つた

会議録署名議員選挙

議長(田村利一) 署名議員の選挙は指名推進により指名者と議長とするは月

会議に諮り、異議なく決定するに付、告ぐる。

議長(田村利一) 左の者と指名し一名毎に会議に諮り、異議なく決定する

村野盛一 村尾四郎 石川武雄

議長(田村利一) 会議に附する旨を告ぐる。

議長(田村利一) 協会の議事を閉会する旨を告ぐる。

午後六時三十分

右会議の次第を記載し相違ないことを認める爲に署名する。

昭和二十六年十二月十日

協会の議長

田村利一

全議員

石川武雄

全議員

村野盛一

全議員

村尾四郎

13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

署名

中野

署名

福生町議会議員名目表 (昭和27年2月26日臨時協合)

船木甚平 村尾種吉 野島毎 賀斗伊作 中野七五郎 高橋三郎 瀨古清藏 設樂美知 田村福一 斗上頼太郎 森田喜一 石川武雄 田村政一

26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14

署名

中野

27年2月26日臨時協合

高橋彦市 田村利一 西村四郎 村野盛一 村野喜平 鮎沢美代子 森田誠重 田村幾太郎 斗梅泰輔 橋本雄一 森田幸藏 並木竹松

特別手荷大付金増
補償(町役上)



二月三十日

議事録署名議員

高橋彦市

田村政一

井上頼太郎

殿

福生町議會事務局

議事録署名につき

別紙の通り議事録を送付致す。ますから、中調査の上署名捺印及契印
を印領致す。ます。

昭和二十七年福壽議会の議録

昭和二十七年二月二十五日福壽町議会を福壽町役場に招集した

一出席議員は左の通りである

田村政一 石川武雄 森田茂一 井上頼太郎

田村福一 設楽美知 瀬古清成 高橋三郎

中野七五郎 貫井伊作 村尾禮吉 船水甚平

並木竹松 橋本雄一 井梅泰輔 田村幾太郎

森田誠重 鮎沢美代子 村野茂平 村野盛一

村尾四郎 田村利一 高橋孝市

一地方自治法第百二十條の規定による会議事件説明のため出席した者は左の通りである

町長 加藤市蔵 總務課長 大野忠一

税務課長 橋本孝茂 民生課長 貫井茂次

一、本会の書記は左の通りである。

書記 高水 求

上野 重勝

一、議長(田村利一) 二月二十五日午前九時四十五分開会を宣言する。

一、議長(田村利一) 本會議事日程を報告する。

一、日程第一(議案第一號) 指定寄附受領に関する件

一、日程第二(〃第二號) 寄附受領に関する件

一、日程第三(〃第三號) 町村一部事務組合の設置について

一、日程第四(〃第四號) 建物買収について

一、日程第五(〃第五號) 火葬場買収について

一、議長(田村利一) 第一讀会を開く旨を告げる。

一、日程第一 指定寄附受領に関する件

一、議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

書記 朗読

一、町長 第三小学校ヤマトよりすべり台及鉄棒設置として二万五千圓の寄附を消防

団のポンプ置場として七千圓の寄附申出があつたので受領したい

一、議長(田村利一) 本件にも異議の有無を會議に諮り、全会一致原案通り可決す

る旨を告げる

一、日程第二 寄附受領に関する件

一、議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

一、町長 今度熊河に出来た幸樂園から消防用として、馬口百五拾本寄附されたので受領す

る旨を告げる

一、議長(田村利一) 本件にも異議の有無を會議に諮り、全会一致原案通り決定する旨を

告げる。

一、議長(田村利一) 日程第三は、日程第五と関連し、先によつて會議に諮